

## 第 1 2 回 自治基本条例策定委員会（会議概要）

### 1 日 時

平成 2 3 年 1 月 2 4 日（火） 午後 7 時 0 0 分から午後 9 時 1 0 分

### 2 会 場

湧別町文化センター・T O M 研修室

### 3 出 席 者

#### （ 1 ）委 員

石垣委員長、梅田・北村副委員長、伊藤・井上・小川・久保・多田・槇・三品・柳沢・矢野・横幕委員（欠席：植田・大崎委員）

#### （ 2 ）オブザーバー

山田総務課長、山本住民税務課長（欠席：阿部総合支所地域振興課長、阿部教委生涯学習課長）

#### （ 3 ）事務局（まちづくり推進課）

高山課長、佐藤補佐、斉藤調整係長、竹中調整係主任

#### （ 4 ）傍聴者

1 名

### 4 会議資料

#### （ 1 ）第 1 2 回自治基本条例策定委員会議案

#### （ 2 ）資料 1 理念・原則を受けた制度の概要 前回配布資料

#### （ 3 ）資料 3 制度の担い手の具体化の概要について 前回配布資料

#### （ 4 ）資料 6 事前提出意見シート【町民、コミュニティ】 前回配布資料

### 5 結果要旨

第 1 2 回自治基本条例策定委員会の会議概要を下記のとおりに記載します。

#### 1 . 開会・会議成立

委員定数 1 5 名のうち 1 3 名の委員が出席しているため、会議が成立していることを確認した。

#### 2 . 委員長あいさつ

年が明けて通常国会も始まり、こちら基本条例の策定委員会がスタートします。今まで条例のイメージづくりを行ってききましたが、スケジュール的には、あと 1、2 回なのかなと考えています。

これから条例の策定に向けて、大変忙しくなるとは思いますが、その形を作っていくのは、この会議の席です。皆さんの発言が活発になって、発展した策定委員会になれば、良いなと思っていますので、よろしくお

願ひ致します。

### 3. 確認事項

#### (1) 第11回策定委員会会議録の確認について

1名の委員から修正の申し出があったことを事務局から報告した。

### 4. 協議事項

#### (1) 「制度の担い手の具体化」について

委員長) 町民、コミュニティ、協働、議会について、ひとつ一つの項目ごとに協議を進めて行きたいところですが、この部分は関連性がありますので、一括して協議したいと思います。

制度の担い手の原則の中で、「町民」、「コミュニティ・協働」、「議会」を一括して協議することとした。

#### 【主な意見】

(議案に示されている図を見て) 自分が理想とする形は、町民、コミュニティが生み出した色々な考えに対して、町長の下にある職員が町長の前にくるような姿の図の方が私たちは相談しやすいと思います。その相談ごとが町長に上がり、また、町民にもう一度戻していただいて、次は議会議員にも入っていただき、大きな形にしていく。そういう順序であれば、町長の下に職員ではなくて、町長の前に職員が来るというイメージが理解しやすい気がします。

各地域のコミュニティ、自治会と考えて良いのでしょうか。それ自体が意見を吸い上げてくれないという部分もあると思います。いかに自治会が地域住民の声を吸い上げるかということが大事になってくると思います。

コミュニティ組織として想定されるのは、自治会が一番多いのですが、ここ部分では自治会に限らずに、町の中には色々な団体がありますから、それらも含めてコミュニティ組織ということです。

図面をみると、図の真ん中に協働のまちづくりという言葉があって、さらに町民、その他で分担するイメージになるのではないのでしょうか。

自治、まちづくりの主体は、行動、努力するような考え方ということで、町民の役割、責務ですが、受けた町民の方がそれを同じように捉えていただけるかどうかということがすごく難しいと思うのです。そこで、町民が主体になること、協働のまちづくりで主体になるのは、町民ですよということをイメージとして表現されている方がわかりやすいのかなと思います。

制度の担い手ですが、20歳未満の町民の権利をどう謳うかということも課題と思います。課題やテーマによって異なるとは思いますが、その規定が必要と思います。

子ども達も、まちづくりには関心も持っていると同時に、鋭い目も

持っていますので、どういうふうに担い手として位置付けるか検討して欲しいと思います。

現在、色々な意見集約は、自治会が担っています。そうではなくて、青年会、町民会議、ボランティア団体、自治会も加わって、地域自治という取り組みを進めているところがあります。地域に合った形で組織を作るのですが、そういう方法で（まちづくりを）進めているところもあります。

コミュニティと言っても、一般住民はなかなか参加しづらいです。上湧別にもコミュニティ協議会がありましたが、なかなか発展していません。段々マンネリ化してきていることはあると思います。

例えば、今まで他の市町村でスポーツ団体に参加していた方が湧別町に引っ越してきて、スポーツ団体に参加したいと思っても、団体があるのかわからない。どこに相談すれば良いかわからない。困ると思うのですね。そういうことを行政が町民を支援する、協力するという窓口を一本化したものがあればわかりやすいと思います。

地域社会、そこに存在する課題をみんなで共有しながら解決して、少しでも豊かな暮らしにしましょう、というような時に自治会、子ども会、女性部、色々な形で機能する、それがコミュニティ組織なのかなと思います。

コミュニティの押さえ方として、まちづくりの中で重要な役割を担うということでは、その繋がりであったり、役割であったり、信頼であったり、というそういうのがキーワードになってくるのかなと思います。

自分の子どもの頃には、大人の会話の中で「お互い様」という言葉がありました。今、「お互い様」という言葉を聞くかといったらほとんど聞かない。協力、助け合いも良いのですが、お互い様の精神を盛り込んだらどうかなと考えています。

今の考えにすごく賛成で、条例の文言には、なかなか生かしくいとは思いますが、条文の解説の中で、大いに書かれるのではないかなと思います。そして、理解を生むような役割を果たしてくれるのではないかなと思います。

たくさんの方が住めば、課題も問題もたくさん発生しますが、幸い私たちの町は、お互いが相談して解決できる力があり、繋がりがある地域なのだなと思います。それがコミュニティであり、住んでいる人、ひとり一人の心がけと意識に突き当たっていくような気がします。

難しいところは価値観の違いがあって、そこをどこまで歩み寄ってスタートラインについて走っていくかということが大事なことだと思います。個人という部分、町民という部分ひとり一人が基本となって、地域社会コミュニティが出来てくるわけですから、この辺が大事なところだと思います。

関心のない人もいますが、その人達も個人としては、制度の担い手になると思います。積極的な人もいるし、消極的な人もいると思いますが、持っているものは一緒だと思いますので、やはり個人、個人を大事にしていくことが大切だなと思っています。

皆さんの話を聞いていて、コミュニティや町民をどうやって捉えたらいいか、これだけ悩んでいるということは、全然関係無く過ごしている人たちにどうやって、基礎となる自分が町民の一人なのだという気持ちを持たせるってすごく大変なことと思って、どんどん気持ちが重くなっていました。

一般の方に広めることは難しいです。ですが、我々委員が理解して、議論していくことが一歩だと思います。我々が理解していなかったら誰もわからないですね。我々が隣の人に話をして、これが広まって、最終的にどんどん広まるのかなと思います。

町民についてですが、責務という言葉を使ってしまうと、ハードルが高くなって、町民自身が身構えてしまう。興味、関心があっても、参加してみようと思っても、言葉によって拒否感が出てくると思うので、基本姿勢と役割という言葉が良いと思います。

ポイントに、町政の運営に伴う負担、分担について書いてあります。自分も読んでみて凄く共感できました。一人が4つも5つも役員を兼務すると、いくら出来る人でも全うすることはまず不可能に近いことだと思います。実際に自分の年代の中では、そういうことが多い状況です。

議会のことですが、旧上湧別町では議会があっても一年間に一言も発言しない議員がいると聞きました。それが許しているということが理解が出来ませんでした。地域に帰ったら活躍しているかもしれませんが、それがまかり通ることに疑問を持っています。選挙で選ばれたのだから仕方がないことでは、新しい町では、そのようなことが無ければいいと思います。

その思いを条文にすると、最低年1回は議会説明会を開く、議会として町民に説明する場を持つ、議会のそういう行動を見たいわけですよ。ですから、自分たちが疑問に思うことを口に出して、その思いを条文にすると、どうなるのかと思います。

行政における全ての最終決定権は議会にあって、そういう意味で、まちづくりにおける議会、議員の役割は、凄く大きいと思います。町長からの諮問では、総合型条例で、議会のことも話し合えて良いという形になったので、情報が共有出来て、意思決定の時に、我々の意思が反映されるような議会になる、そういう基本条例を作りたいです。

選挙の時に思うのですが、議員は何をしたいのか、何をするために手を挙げたのか、見えないですね。選挙での投票という行為があまりにも軽いのではないかと思うのです。民主主義の根幹なので、重たい行

為だと思うのですね。そういうことを基本条例に入れていけばいいかなと思います。

議員は立候補する時、公約を書いて回していますよね。私も目を通しますが、何をするために立候補するのか、そのうちのいくつが実現しているか、そこまではわかりませんが、議員は一応書いたものは出しています。

例えば、選挙期間中に候補者同士が集まって、ひとりずつ演説する機会を設けるとか、そういう機会があると町民に伝わり易いと思うのです。

意思決定と監視が議会の役割の中心になっていて、町民には政策提案や立案が一番関心があることなのだけど、その部分は選挙の時だけの言葉で、議会活動の外になっています。

議員と住民との接点が全く無いからそういう話が出てくるといいます。その思いを条文にどう載せるかということだと思うのです。湧別の例で申し訳ないけど、町民と年に1回は意見交換をすることを条文に謳っています。その辺の意味を込めて入れたことです。

例えば、室蘭市では夜間議会を開催していて、町民が傍聴しやすい時間に議会を開催して、盛り上がったようです。また議会が地域に出張して町民との意見交換会を実施しているところもあります。そういうことに取り組んで欲しいという思いを条文にしていくことです。

我々も議会や行政に任せるのではなくて、個人として、地域として何か出来ないのかなというようなことだと思います。この町に住んで良かった、良い町にしよう。そういう思いの中で、それぞれがどんな役割を果たすべきか、議会に果たしてもらいたい役割を突き付けても良いのかなと、行政に対しても突き付けても良いのかなと思います。

## 5. その他

### 第13回策定委員会の開催について

月 日	平成24年2月21日(火)	午後7時から
場 所	文化センター TOM	研修室
内 容	行政、行政運営の原則、条例の維持、発展の制度	

### 策定委員会の広報活動について

担当委員	石垣委員長
締め切り	2月13日(月)まで

## 6. 閉 会

終了：午後9時10分